

【事例 H29-42】 秋田県

若年者ひきこもり戸別訪問・若年精神障害者のための居場所づくり事業

【概要】若年者（10～30代）のひきこもり者、精神障害者を保健師が家庭訪問し、健康状態や服薬・受診状況、生活環境の確認を行う。個々のケースの対応について精神科医師等からスーパーバイズしてもらう。若年精神障害者のための居場所づくり事業では、小集団での運動、軽作業、健康講話、調理実習等を実施し、日常生活での自立を図る。また、地域で活動しているボランティアとの交流を図りながら、家族・保健師以外との関わりを持ち、地域へ出る機会とする。

【大綱の分類】

1. 子ども・若者の自殺対策を更に推進する
6. 適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする
7. 社会全体の自殺リスクを低下させる

【政策パッケージ分類】

- 基本4-1) 居場所づくり活動
- 重点1-2) 若者の抱えやすい課題に着目した学生・生徒等への支援の充実
- 重点4-3) 無職者・失業者の居場所づくり等の推進
- 重点3-2) 居場所づくりや生活支援の充実

【事業実施年度】 2018年度事例

【事業予算】 198,581円(2018年度)

【利点】

- ▼ ひきこもり者の中でも、精神疾患の方や家族に定期訪問し、受診や障害の受容支援をする。
- ▼ 関係者との連絡調整しながら居場所を通じて、若者やその家族が孤立しないよう支援できる。
- ▼ 傾聴ボランティアや地域で活動しているグループとの交流や体験重視で社会復帰の前準備ができる。

【実施に至るまで】

背景・必要性・理由の概要

- ① 1999年より在宅精神障害者のミニデイケアを町保健師主導で実施。
- ② 従来より不登校事例について、小中学校、高校と連携をとりながらかかわりがあり、居場所づくりについて相談があった。
- ③ 2018年7月より多世代型地域包括センター（保健センター、地域包括支援センター、障害者相談支援事業所等）設置により、若年者のひきこもり者や精神障害者の情報が得やすくなって、社会復帰支援の需要が高まった。

計画を立てる上での工夫

- ① 対象者の生活習慣を整えるとともに、自立を促すことができるよう、様々な体験や活動ができるような居場所を開設できるよう努めた。
- ② 保健師以外に地域で活動しているグループ（グラウンドゴルフ）に指導してもらいながら運動したり、傾聴ボランティアの会員と一緒に調理実習や軽作業を行うなど計画に入れた。

- ③ 訪問事例については、精神科医のスーパーバイズを受けながら、定期受診、居場所への参加のタイミング、障害サービス利用時期について検討。

具体的な内容

- ▼ **若年精神障害者のための居場所づくり事業**
2018年度 活動内容：調理実習、グラウンドゴルフ、町施設の見学、陶芸体験、手工芸等の実施。グラウンドゴルフグループや傾聴ボランティアグループ等の地域住民との交流。
・回数：年11回
・実施時間：2～3時間
- ▼ **若年者ひきこもり戸別訪問**
・定期訪問により、本人や家族との信頼関係を築きながら、昼夜逆転等生活習慣の改善指導、定期受診、居場所づくりへの参加を促す。
・訪問事例については、精神科医のスーパーバイズを受けながら、定期受診、居場所への参加のタイミング、障害サービス利用時期について指導をうける。

【成 果】

- ▼ 2018年度居場所づくり事業 対象者14人のうち実参加者7人（20代～50代）

	4月	5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
人	4	4	4	3	5	3	6	3	5	5	5	47

※ボランティアとしてグラウンドゴルフグループより延べ3人、傾聴ボランティアグループより延べ4人が参加

- ▼ 定期訪問件数：7件
- ▼ スーパーバイズ実施回数：年1回（対象者：7人）
- ▼ 高校から不登校でひきこもり生活だったケースが、定期訪問により、居場所づくり事業に参加できるようになり、昼夜逆転の生活が徐々に改善。
- ▼ 小集団での活動では、運動グループや各種講師、傾聴ボランティア休さんとの交流もあり、家族と保健師だけの関係からそれ以外の方とつながり、日に日に対象者の表情が明るくなってきた。初回参加は緊張気味でも、参加者同士の会話や交流が徐々に見受けられるようになってきている。
- ▼ 中学校から不登校事例は、定期訪問の結果精神科への適正受診、生活リズムの改善により居場所づくり事業に参加、障害のサービス利用を本人家族とも視野に入れた生活を実践し始めている。
- ▼ 地域の運動グループは高齢者が多いが、運動を通し参加者との一体感が生まれ、お互いに楽しい時間となっている。
- ▼ 傾聴ボランティアとの交流は、参加の回だけでなく、地域での声かけ活動につながっている。
- ▼ 新任保健師の現任教育の場になっている。

【補 足】

- ▼ 2018年度年間予定表

日 程	内 容	日 程	内 容
4月26日(木)	はじめましての会 脳トレに挑戦!	11月29日(木)	交流だまっご会(調理実習)
5月24日(木)	野菜カレーランチ(調理実習)	12月20日(木)	クリスマスお茶会(製作)
6月21日(木)	春のグラウンドゴルフ	平成31年 1月24日(木)	陶芸にチャレンジ!(陶芸)
7月26日(木)	冷やし中華ランチ(調理実習)	2月21日(木)	井ぶりランチ(調理実習)
9月27日(木)	秋のグラウンドゴルフ	3月19日(火)	みんなでお茶会
10月25日(木)	町内探検ツアー		

▼春のグランドゴルフの様子



▼調理実習の様子



【課題】

- ▼ 定期訪問については、他業務との兼ね合いで、現人数しか対応できていない。
- ▼ 居場所づくり事業に、本人の体調で参加できない日もあり小人数の時もある。

【事業種別】	強化モデル事業
【準備期間】	1999年より在宅精神障害者のミニディケアを町保健師主導で実施。
【人数】	3人
【人口規模】	5,339人
【財政規模】	2,625,890,000円(2018年度標準財政規模)
【自治体負担率】	0%
【事業対象】	10～30歳代の若年者
【支援対象】	10～30歳代の若年者
【委託の有無】	無
【実施主体・問合せ先】	秋田県小坂町福祉課まると支援班 TEL : 0186 (29) 3926 Mail : health3926@town.kosaka.akita.jp

【参考資料・文献】なし